



川越地区消防局から

危険物事業所の皆様に

お知らせ

地下貯蔵タンクの 用途廃止に係る留意事項

1 廃止タンクの危険性に関する周知徹底

用途を廃止した地下貯蔵タンク(以下「廃止タンク」という。)は、内部の危険物を完全に抜き取ったように見えても、

- ・タンク内部のさび等のすき間に危険物が残留し、一定時間経過するとタンク内部に危険物の蒸気が充満する場合が多いこと。
- ・タンク内部に危険物の蒸気がほとんど見られない場合でも、溶断機等を使用して加熱すると蒸気が発生する可能性があること。
- ・廃止タンクの危険性について、作業員等に周知徹底を図ること。

2 廃止時の留意事項

(1) 廃止タンク内及び配管内の危険物を完全に抜き取ること。

・この場合において、引火点が 40°C 未満の危険物を抜き取る場合は、静電気を除去するために、廃止タンク、抜き取りポンプ及び収納容器を接地するとともに、電気機器は防爆構造のものを使用すること。

(2) 廃止タンク内を乳化剤、中和剤等で洗浄後、廃止タンク内に可燃性蒸気がないことを確認すること。

(3) 廃止タンクは、撤去することを原則とするが、やむを得ず廃止タンクを埋設した状態にしておく場合は、**砂**をタンク内に完全に充填すること。



3 廃止タンク掘り起こし時の留意事項

(1) 廃止タンクのマンホール、ソケット等の開口部を閉鎖してから廃止タンクの周囲を掘削すること。

(2) 廃止タンクの周囲の土には、危険物が残存していることがあるので、ガス検知器で可燃性蒸気の有無を確認するとともに、可燃性蒸気が検知された場合には、周囲の土に中和剤を散布し、掘削穴に可燃性蒸気が充満しないようにすること。

(3) 危険物配管の切断は、溶断機等の火気を使用しないことを原則とするが、やむを得ず火気を使用する場合は、配管内を洗浄し、フランジ部を遮断する等タンクへの空気の流通を絶った後に行うこと。

※「地下貯蔵タンクの撤去作業の写真」、
「標識・掲示 板の撤去の写真」を
後日、川越地区消防局予防課に提出してください。



このお知らせに関する問い合わせ先
川越地区消防局 予防課保安担当
所在 川越市神明町48番地4
電話 049-222-0744